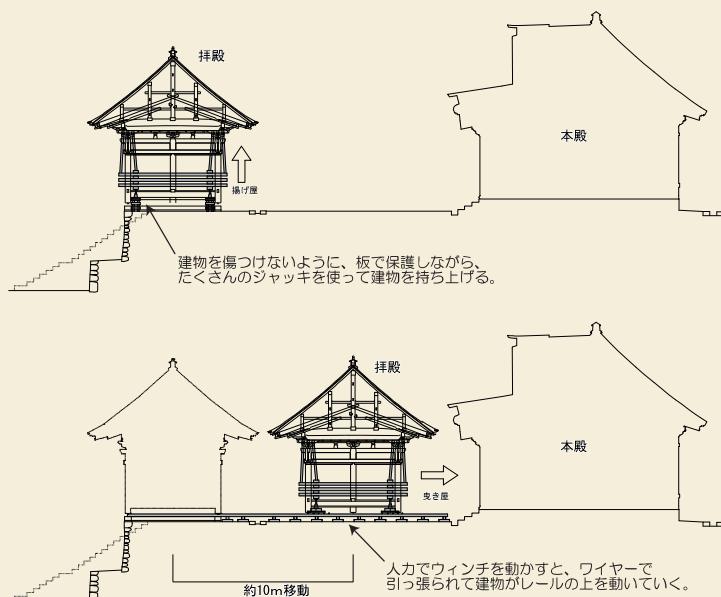


拝殿修理　曳屋工法

名草神社拝殿は中央が通路となる「割拝殿」で、元禄 2 年（1689）に建てられました。高さ 3mから 4.5mの二段の石垣の先端に位置しており、南正面の縁の束柱が石垣の下から立ち上がる「懸造」という建築様式になっています。拝殿への石段を上り、拝殿中央の通路に入ると正面に本殿が見えます。参道から見上げる石垣の上に建つ拝殿の姿は壮観です。

拝殿は、建物の柱や屋根の破損だけでなく、建物の土台や基礎、石垣にも長年の重みによって変形や破損がみられ、地盤の不同沈下によって建物が左前方に傾いていることが判明しました。こうした事から、建物修理の前に、基礎や石垣の修理を実施することとなりました。基礎や石垣の修理は、上に拝殿の建物があると実施することができません。そのため、一時的に建物を移動させる「曳屋」を行うこととなりました。

曳屋は建築物を全解体することなく、建てられたままの状態で移動する建築工法です。曳屋は解体や部材の取り替えを最小限に抑えることができるため、文化財修理に適した方法です。今回の工事では本殿側（北側）に約 10m の距離を移動させます。曳屋は伝統技術です。建物の重量をうまく受けるように井桁状に組ん



本殿近くまで動いた拝殿（左が本殿）

だ木材を台にして、微調整を加えながらジャッキにより絶妙なバランスで持ち上げます。建物を動かすのは大人 1 名の人力です。手動のウインチを使用して、建物に掛けたワイヤーを引きます。推定約 27 トンの建物は、木組みのレールに置かれた鉄製の「コロ」の上をゆっくりですが滑るように、約 10mの距離を約 1 時間で移動しました。

拝殿の曳屋は平成 28 年 6 月に実施し、その後に基礎部分の発掘調査や石垣の解体修理工事などを行いました。平成 28 年 11 月に 2 回目の曳屋により無事に元の位置に戻りました。平成 29 年から拝殿建物の本格的な半解体修理が始まります。



これから拝殿を元の位置に戻す。右の人人が人力でウインチを動かし、ワイヤーを引いている。



拝殿を動かすために、下からたくさんジャッキで持ち上げる。鉄のコロが廻り、建物が動く。